

令和3年度 小規模事業者等IT導入支援事業 事業説明会

小規模事業者等IT導入支援事業
コンソーシアム



沖縄県中小企業家同友会



ISCO



特定非営利活動法人
ITコーディネータ沖縄

次第

はじめに

第一部 小規模事業者等IT導入支援事業について

事業概要

労働生産性アンケートと回答について

小規模事業者等IT導入支援事業費補助金と募集・応募について

第二部 労働生産性について

労働生産性とは

労働生産性は実際どうなのか

生産性を向上させるためのポイントは

事例

第一部 小規模事業者等IT導入支援事業について

小規模事業者等IT導入支援事業コンソーシアム



沖縄県中小企業家同友会



ISCO



特定非営利活動法人
ITコーディネータ沖縄

事業概要

事業の目的と概要

小規模事業者等を含む中小企業の労働生産性を向上させるため、業務のIT化に関する専門家の助言指導等を通じて、県内企業のIT化の促進を図ることを目的とする。

●労働生産性アンケート

- └労働生産性
- └IT成熟度
- └コロナ対策

●小規模事業者等IT導入支援事業費補助金

- └補助金
- └IT専門家によるハンズオン支援

労働生産性
アンケートと
回答について

アンケートの実施内容

3つのアンケート調査を行います。

●労働生産性

●IT成熟度

●コロナ対策

「小規模事業者等IT導入支援事業費補助金」申請の条件として、当アンケートへの回答が必須となっております。

アンケートへの回答方法

回答方法は「オンライン」または「郵送・Eメール」があります。

オンライン



アンケート回答サイト

<https://logoform.jp/form/BSEt/15257>

郵送・Eメール



フォームダウンロード

<https://isc-okinawa.org/project-005/>

オンラインの場合

①アンケート入力フォームの画面に従ってご回答ください。

②回答が終了すると、受付番号が発行されます。
補助金申請に必要となりますので、お控えください。

【アンケートフォーム】小規模事業者等IT導入支援事業

入力フォーム

1 入力1

2 入力2

3 入力3

4 入力4

5 入力5

6 確認

7 完了

注意事項をお読みになり、以下よりお申込みください。

労働生産性分析アンケート（沖縄県中小企業等IT活動調査アンケート）

本アンケートは、県内企業の99%を占める小規模事業者等を含む中小企業の労働生産性※1を向上させるため、IT化の促進のためのITツールの導入や、業務のIT化に関する専門家の助言指導等を通じて、県内企業のIT化の促進を図ることを目的として実施しています。

すべての項目に記入・ご回答ください。

Q1. 法人・個人事業主 必須

住所

入力フォーム

✓ 入力1 ✓ 入力2 ✓ 入力3 ✓ 入力4 ✓ 入力5 ✓

送信完了

事業の「補助金」申請時に、以下の受付番号を入力する欄がございます。補助金を申請される方は、番号を保管し補助金の申請

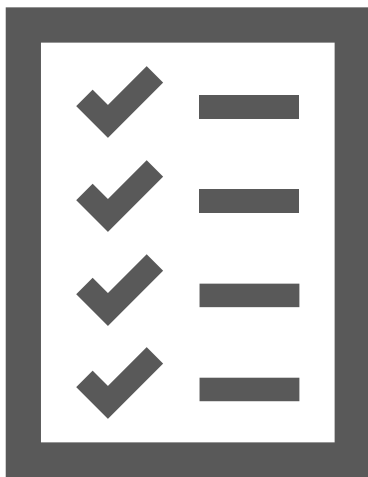
< 受付番号: SMBZ-Q-00000266 >

入力内容を印刷する

最初の画面に戻る

郵送・Eメールの場合

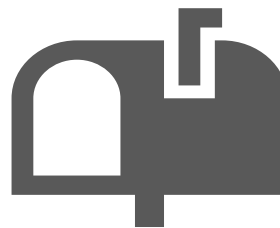
①アンケートフォームにご記入ください。



アンケートフォーム

②電子データをEメールまたは印刷して郵送でご提出ください。

郵便



Eメール



※送り先は、アンケート用紙に記載

小規模事業者等
IT導入支援事業費
補助金と
募集・応募について

小規模事業者等IT導入支援事業費補助金について

1. 実施概要

ソフトウェア、サービス等の導入や、ITツールの導入・活用支援に要する費用の一部を補助します。また申請前には事業者へのツールの選定、採択された事業者へは定着のハンズオン支援を行います。



ITツール補助金

ハンズオン支援



2. 補助金実施期間

交付決定の日 ～ 令和4年1月31日まで

小規模事業者等IT導入支援事業費補助金について

3. 対象となる事業者

以下に定める中小企業者及び小規模事業者等とする。

補助対象事業者	補助対象事業者の要件
中小企業者及び小規模事業者等	県内に主たる事業所を有する者であって、以下に定める者。 (1)中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者 (2)中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者 (3)中小企業支援法第2条第1項第4号に規定する中小企業団体 (4)医療法第39条第1項に規定する医療法人 (5)社会福祉法第22条に規定する社会福祉法人 (6)一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第2条第1項に規定する一般社団法人及び一般財団法人 (7)公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第2条第1項に規定する公益社団法人及び公益財団法人 (8)特定非営利活動促進法第2条第2項に規定する特定非営利活動法人 (9)その他、県内中小企業の振興を図る事業の実施主体として、知事が適当と認めるもの

小規模事業者等IT導入支援事業費補助金について

4. 対象経費及び補助率と補助上限額

補助対象経費	補助率	補助額
●ITツールの導入に要する経費 ソフトウェア、クラウド利用費、その他知事が必要と認める経費 （ハードウェア、EC/WEBサイト構築リニューアル、システムやソフトウェア開発は除きます） ●ITツールの導入・活用の支援を受けるための経費	1 / 2	1 0 万円 ～ 3 0 万円

※消費税及び地方消費税は除く（補助対象外）

補助金の申請について

1. 募集期間（予定）

令和3年5月12日（水） ～ 6月30日（水）

2. 応募方法

オンライン申請となります

補助金の申請について

3. 申請書類 ※法人、または個人事業主でそれぞれ必要書類が異なります

法人	必要書類	備考
	①交付申請書（様式第1号）	オンライン申請フォームに直接入力ください
	②履歴事項全部証明書	添付書類。取得して、オンライン申請時に添付してください。 ※取得に関しての <u>ご注意があります</u>
	③県税に未納のない納税証明書	
	④費用の見積書と相見積書	

注意
事項

- ② 履歴事項全部証明書
 - 交付申請日から遡って、3ヶ月以内に発行されているものに限る。
- ③ 県税（法人県民税・法人事業税）に未納のない納税証明書
 - 直近分のものに限る。 ●県税事務所の窓口にて発行されているものに限る。
- ④ 費用の見積書と相見積書
 - ※1件が10万円以上の場合は相見積（1社以上）が必要。ただし、特定の理由により随意契約ができる場合もある。

補助金の申請について

個人	必要書類	備考
	①交付申請書（様式第1号）	オンライン申請フォームに直接入力ください
	②運転免許証または住民票	添付書類。取得して、オンライン申請時に添付してください。 <u>※取得に関してのご注意ください</u>
	③県税に未納のない納税証明書	
	④所得税確定申告書 B	
	⑤費用の見積書と相見積書	

注意事項	②運転免許証または住民票
	●住民票は申請日から、3ヶ月以内に発行されたもの。
	●運転免許証は申請日に有効期限内であること。裏面に変更履歴が掲載されている場合は、裏面も提出。
	③県税（個人事業税）に未納のない証明書
	●直近分のものに限る。●県税事務所の窓口にて発行されているものに限る。
	④ 所得税確定申告書 B
	●税務署が受領した直近分のものに限る。●税務署の受領印があるものに限る。
	⑤ 費用の見積書と相見積書
	※1件が10万円以上の場合は相見積（1社以上）が必要。ただし、特定の理由により随意契約ができる場合もある。

補助金の申請について

4. 応募の流れ（オンライン）

申請サイト → <https://logoform.jp/form/BSEt/15259>

① 書類の準備

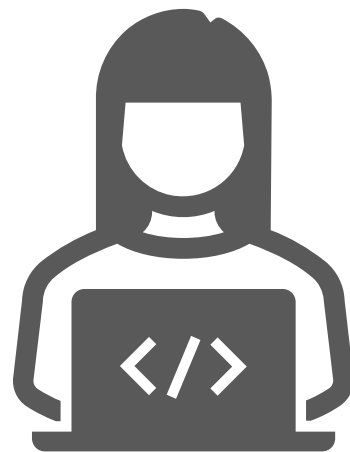
必要な添付書類をすべてご準備ください。申請書（様式第1号）は申請フォームへ直接入力です。



書類の条件についてご注意ください
ご用意ください

② オンラインで申請

画面の指示に従ってご申請ください。①で準備した書類を、PDFで添付してください。



専用ページから
アクセスし申請



画面に従って申請



必要書類をPDF添付

補助金の申請について

5. 申請の留意事項

- ① 同一事業者が同一の課題又は内容で既に国等の公的助成制度による助成等を受けている場合、又は採択が決定している場合は、審査の対象から除外し、又は採択の決定が取り消されることがある。
- ② 交付申請書類に不備等がある場合には審査の対象とならないことがあるため、申請様式に従い記入を行うこと。なお、審査を行う上で追加資料の提出を求められることがある。
- ③ 提出された書類等は返却しない。なお、これらの書類等は審査の目的のみに使用し、すべての内容を機密保持する。
- ④ 補助金交付額について、申請に係る事業が採択に至った場合であっても、審査の結果等により申請額から減額して交付決定することがある。

補助金の申請について

6. 補助金スケジュール（予定）

- | | |
|--------------|---------------------|
| ①申請募集開始・・・ | 令和3年5月12日（水） |
| ②申請募集締め切り・・・ | <u>令和3年6月30日（水）</u> |
| ③交付決定・・・ | 令和3年7月下旬 |
| ④補助金期間開始・・・ | 令和3年8月1日 |

※交付決定及び補助金期間開始は、変更になる場合もございます。

ハンズオン支援（ツール選定）

採択の有無にかかわらず、申請期間中にITツールの選定などについて、専門家からアドバイスが受けられます。



?

導入を検討も、
「どのITツールがいいのかわからない…」など



ハンズオン
支援

アンケートで希望された事業者へ、専門家が
アドバイスをを行います。

※ハンズオン支援（ツール選定）を受けるには、労働生産性アンケートに回答いただき、その設問にある専門家派遣を希望するを選択してください。

令和2年度の採択事業者事例

業種

- ・ サービス業
- ・ 小売業
- ・ 飲食業
- ・ 建設業
等

導入ツール

- ・ 顧客管理
- ・ 会計管理
- ・ 販売管理
- ・ 非対面営業
等

成果

- ・ 労働時間短縮
- ・ 時間の効率化
- ・ スキルアップ
- ・ 売上げの増加
等

※令和2年度の事例紹介をウェブサイトで公開しております。ISCOホームページ (<https://isc-okinawa.org>)
> PROJET > 小規模事業者等IT導入支援事業ページからご覧ください。

事業サイト

<https://isc-okinawa.org/project-005/>

労働生産性アンケート

オンライン：アンケート回答サイト

<https://logoform.jp/form/BSEt/15257>

郵送・Eメール：フォームダウンロード

<https://isc-okinawa.org/project-005/>

補助金申請

オンライン：オンライン申請サイト

<https://logoform.jp/form/BSEt/15259>